

# 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての最新パンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年10月～ 社員の最新の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を再度周知する。

<対策>

- 令和2年11月～ 相談員の研修
- 令和2年12月～ 相談窓口について社員へ再度の周知